

巧遅より拙速

今冬は大雪に見舞われた地方もありましたが、当地高松は暖かい日が多く、個人的にはあまり暖房費がかかりませんでした。代わりに水不足が懸念されており、これから需要が増える時期、予断を許しませんね。今回の話題は「恩師の思い出」です。

茨城県土浦市で小学生の時期を過ごした当方ですが、恩師は高学年での担任でした。単に担任というだけなら特に恩師とは思わないでしょうが、よい意味で印象深いヒトのことをそう思うのでしょうか。その恩師が亡くなったことをこの元旦明けに遺族からの連絡で知らされたのです。享年95歳、まあ、寿命だったでしょう、ご冥福をお祈りします。

ただし、この恩師、当時は40歳前後でしたが、一般的な評判はよろしくありませんでした。一般的というのは、多くの児童とその父兄によるものです。大方の児童に対する態度が冷たく、言動も過激であったのです。そのため、きつい洗礼を受けた児童は悪口を言うようになり、父兄にもそのことが伝わるわけです。また、特別な指導には謝礼が当然、というような言動もあり、熱心に指導していたクラブ活動が全国優勝を果たした際にも、父兄からの謝礼は当然のように受け取っていたようです。

さらに2学期からは前期の成績に基づき机を並べ変える事もしていました。クラス45人の順位を全部発表し、成績の良い児童が教室の後方、悪い児童が前方に座るのです。こんなことをされたら成績の悪い児童は当然恨みに思いますよね。「昭和だなあ」と括られるかもしれませんが、当方らの小学生時代もすでにあからさまにそのようなことができる雰囲気ではありませんでした（案の定、他の教員から苦情が出たようですが、恩師は意に介しませんでした）。

このような人物を当方が恩師と認めるのは、単に建前を語ることはなく、人生には汚い部分も面倒な部分もあることを、折に触れて、さまざまな知識とともに児童に包み隠さず伝授していた、その姿勢によるものです。そして、当方もわりときついことを言われた時もあったのですが、それ以上に目をかけられたのです。小学校の卒業式の日、その恩師は他クラスの担任だったのですが、わざわざ当方のところにやってきて、握手してくれたのを覚えています。そんな扱いは、当時、当方だけでした。彼は当方に何かを感じてくれていたのでしょうかね。

その後、中学校から大学院、さらには職業生活を送るうち、土浦でのことも記憶の彼方に追いやられていました。しかし、当方もある程度の年齢に達し、自分がどのように育って来たかを振り返ることができるようになると、やはり、その恩師の影響が大きいことを認めざるを得ませんでした。それで、謝意を表すべく、20年前から年賀状を出すようにしていたのです。そして、この度、この恩師の口癖で、何度も児童に訓示していた「巧遅より拙速」という言葉を久々に、明示的に思い出したのです。

この言葉の意味は「上手だが遅いより下手でも速い方が良い」で、出典は『孫子』（兵法書）あるいは『文章軌範』（科学の受験参考書）であるようです。小学生ではまず耳にしない言葉で、この稿を書くに当たって、多くの同僚にも確認してみましたが、誰も耳にしていませんでした。しかし、意味を説明すると、「なるほど、その通り」と理解できる方が多かったです。今から考えると、当方は、小学生当時に刷り込まれたこの言葉を潜在意識に取り入れて、以降の人生を過ごしてきたように思えます。

ビジネス社会ではこの言葉を新入社員に対する訓示等で使うことも多いようです。その意味合いについては、企画書などの作成にあたり、拙速を志向するヒトは、当初は未熟であるかもしれませんが、とにかく早めに（中間）報告をする、そうすると、上司も安心できるし、上司より適宜アドバイスを受けることでより好ましい内容になっていく、これを繰り返し、やがてはスキルアップにより「巧速」になるような成長が見込まれるというわけです。

一方で、巧遅を志向するヒトは、多くの場合、まずなかなか報告をしませんし、相談もしません。そして、当人が「巧」と思っている内容も、客観的に見ると不足な点も多々あります。〆切が来て、上司がいきなりこれを見せられると、なぜもっと早く相談をしなかったのかと怒鳴りたい気持ちになることでしょう。そうすると、本人としても面白くありませんし、このようなことが続くとスキルアップの意欲も萎えてしまい、「拙遅」のまま年齢だけを重ねていくということになりかねません。

どちらのタイプで職業人生をスタートするかは性格上の問題になるのかもしれませんが、学校教育の期間に刷り込まれたさまざまな経験が影響を及ぼすことも少なからずあることでしょう。しかし、どの組織でも、明らかに「拙遅」よりは「巧速」のヒトの方がありがたいと、自分自身も学生支援部長という管理職を経験した上で思えます。皆さまも、巧速のヒトと一緒に仕事をしていると、レスポンスも早く、余分なストレスを感じることもなく、実に楽なことを体験しているのではないのでしょうか。

恩師の訓示は、小学生には早過ぎたのかもしれませんが、ビジネス社会で生き残る上で実に有効な示唆だったのです。さて、我が身を振り返って、自分自身が担当した学生に何かを積極的に伝授できていたかと問うと、残念ながらほとんどできていなかったように思えます。これは当方が学生に対して基本的に経済学で言う「自由放任主義」の立場を取っていたことに依るところが大きいものと思われそうですが、多くの学生にとっては毒にも薬にもならない存在であったかもしれません。ということは、当方には恩師になる資質がなかったという結論になるのですが、まあ、この歳になったら、「それもまた人生」と笑い飛ばすしかありませんね。



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

通常総会開催にあたっての留意点

4月に入り多くの組合では、決算書の作成や総会開催準備でお忙しい時期を迎えているかと存じます。通常総会開催にあたっての留意点及び事業年度終了からの事務手続きについてご紹介します。

○定足数について

総会は招集手続に従い、出席組合員が定足数（書面議決者及び委任状による代理人の出席を含む。）を満たしてはじめて成立します。これは、総会の議決が有効になされるための前提条件です。

総会の定足数は、特別議決を要する事項については総組合員の「半数以上」の出席が法に規定されていますが、普通議決事項については特に定めはありません。しかし、多くの組合では、定款参考例に倣って半数以上の出席を定めていますので、それにしたがって定足数に達しているかどうかを確認する必要があります。

○議長について

議長は、総会開催ごとに、出席した組合員の中から選任します。また、公正な議事進行のため議長には議決権がなく（但し、選挙権は有する）、代理人をもって議決権を行使することも他の組合員の代理人になることもできませんが、普通議決事項において可否同数の場合は議長が決定権を行使することができます。

○議決権及び書面・代理人出席について

組合員は、出資の多寡、事業規模の大小等に関係なく、平等に1個（票）の議決権と役員選挙権を有します。また、組合員が総会に出席できない場合は、書面や代理人によって議決権、役員選挙権を行使することができます。ただし、書面または代理人による議決権及び役員選挙権の行使では次の点に留意してください。

- ・書面または代理人による権利の行使は、あらかじめ総会招集通知によって通知のあった事項に限られます。
- ・代理人の資格は、組合員の親族、使用人または他の組合員に限られます。
- ・代理人は、代理権を証する書面（委任状）を組合に提出しなければ権利の行使はできません。
- ・代理人は、定款の規定以上の人数を代理することができません。（法定上限4人まで）

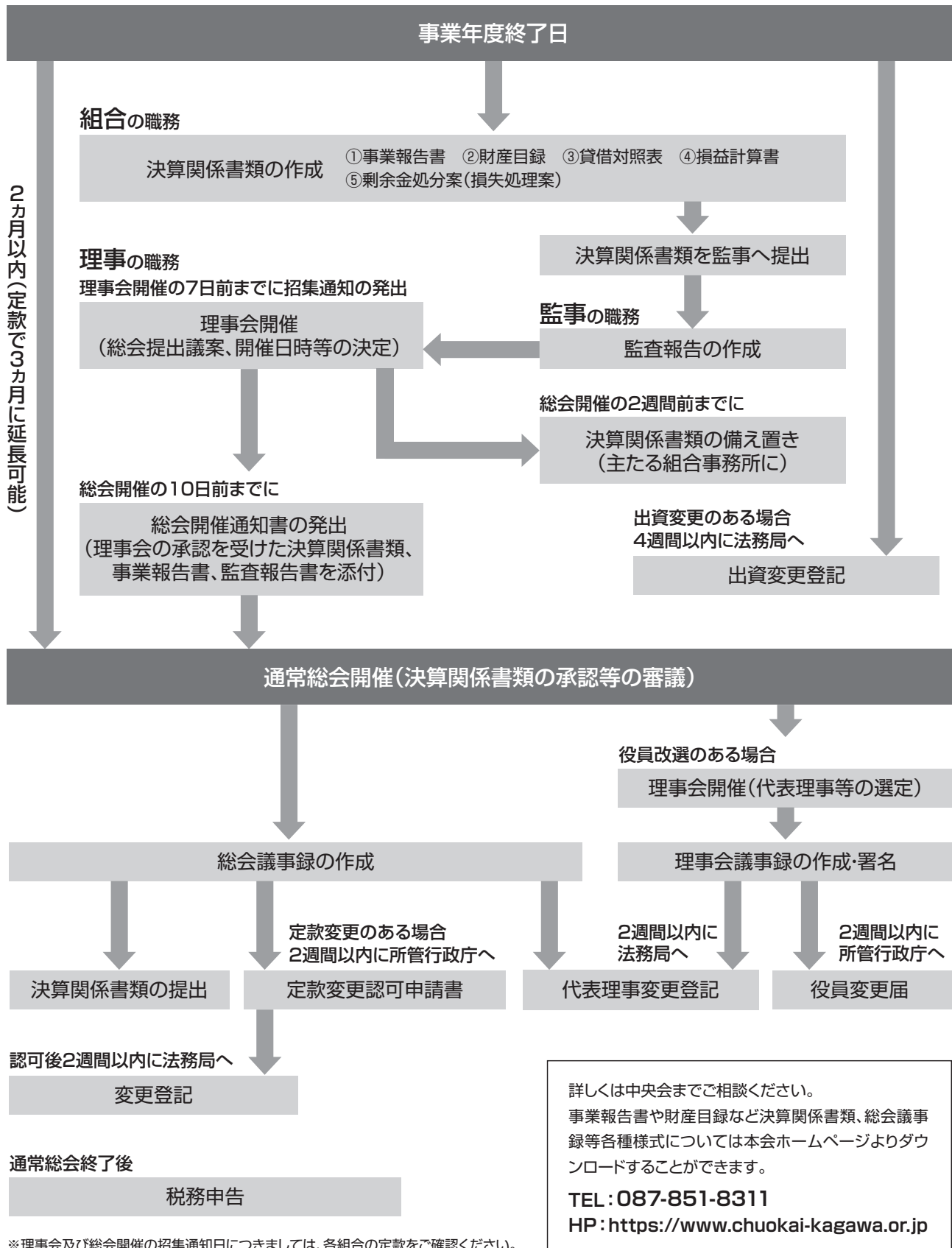
なお、「白紙委任状」は、組合員が総会に関して全般の責任を持つ理事長に、代理人の選任を一任したと解されますが、委任状として効力を発生させるには、総会までに白紙の部分に代理権を行使する者の氏名を記入しなければならないことに注意してください。

○議決事項・方法について

議決事項には、法の定めにより必ず総会で議決しなければならない「法定議決事項」と、定款及び理事会において総会の議決が必要と判断された「任意議決事項」があります。また、議決方法には組合組織の根本に影響を及ぼすため、特にその議決に慎重を期する必要がある「特別議決」と、特別議決以外の事項について用いられる「普通議決」があります。事業協同組合における議決方法及び議決事項等の一例については次のとおりです。

	議決の方法	議決事項	議決要件
法定議決事項	特別議決	定款の変更	総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決による。
		組合員の除名	
		組合の解散	
	普通議決	規約の設定、変更又は廃止	議決権数の過半数による。
		収支予算及び事業計画の設定又は変更	
		経費の賦課及び徴収の方法	
決算関係書類の承認			
任意議決事項	役員改選	議決権数の過半数による。	
	借入金残高の最高限度		
	役員の報酬（理事と監事の別）		
	剰余金の配当		
		その他理事会において必要と認められた事項	

事務手続きフロー図



中央会だより

地元中小企業の魅力発見ツアーが開催される

3月23日、本会が企画・運営協力を行った「地元中小企業の魅力発見ツアー」（大学・地域共創プラットフォーム香川主催）が開催されました。

この事業は、香川県内高校生を対象に普段接する機会が少ない優れた技術を持つ中小企業の「会社・工場」を見学し、熱い思いをもった若手経営者や社員の考え方に触れてもらうことで地元企業の仕事を身近に感じてもらい、地元企業で働くことを考えるきっかけになることを目的としています。

また、今年度も香川県高等学校 PTA 連合会の協力のもと、保護者の方にもご参加いただきました。

今回、高校生16名・保護者4名と（株）ハッピードライビングスクール、（株）高松ホットスタンプの2社を見学し、また、高校生と保護者、青年部会員でランチミーティングを行いました。

参加した高校生・保護者からは「今回参加をして、実際の職場の雰囲気や働いている方々の様子を直接見ることができ、とても貴重な経験になった。ランチミーティングが楽しく、経営者の話を直接聞いて良かった」など好評を得ました。



▲開会挨拶を行う太田青年部会長



▲車内の様子(友澤青年部副会長)



▲(株)ハッピードライビングスクール(会社説明)



▲(株)ハッピードライビングスクール(キャリアトーク)



▲(株)ハッピードライビングスクール(指導体験)



▲ランチミーティングの様子



▲(株)高松ホットスタンプ(会社説明)



▲(株)高松ホットスタンプ(工場見学①)



▲(株)高松ホットスタンプ(工場見学②)

会員ニュース

特定地域づくり事業開始に向けての
発足式を開催

島ワーク派遣事業協同組合

島ワーク派遣事業協同組合(大塚一步理事長)は3月25日、イマージュセンター(小豆郡小豆島町)において、特定地域づくり事業開始に向けての発足式を開催しました。

当式典では、令和8年4月からの本格始動にあたり、関係者が一同に会して結束を深めることを目的としています。

まず初めに、大塚理事長よりご挨拶がありました。

続いて来賓として、岡野土庄町長、大江小豆島町長、尾崎香川県政策部長よりご祝辞を賜り、本会岡専務理事が祝辞を述べました。

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域人口が急減する地域において、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合が地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した移住者などの職員を組合員事業者に派遣することで、地域の担い手を確保する取組のことで。

同組合は香川県小豆郡(土庄町・小豆島町)を活動地区としており、地域外の移住者を雇用することで、地域に担い手を呼び込み、人材不足を解消するとともに地域の活性化を図ることを目標としています。

大塚理事長は、「働き場所を求めている移住者は多い。島内の皆さんと協力して効果的なマッチングを進め、最終的には地元企業への就職につながるよう全力を挙げて取り組みたい」と語りました。



▲発足式の様子



▲大塚理事長



▲岡野土庄町長



▲大江小豆島町長

お知らせ

育成就労制度に係る準備行為について

令和9年4月1日から施行される「育成就労制度」について、令和8年度中に以下の準備行為を行う場合には、事前に定款変更及び登記手続きを完了しておく必要があります。具体的な定款変更の手続きや事業計画の作成等については、詳細は中央会指導員(TEL087-851-8311)までご相談ください。

監理支援機関の許可の申請(施行日前申請)：令和8年4月15日(水)受付開始
育成就労計画の認定申請(施行日前申請)：令和8年9月1日(火)受付開始





制度に関しては、外国人技能実習機構 HP (<https://www.otit.go.jp/>) を随時ご確認ください。

引き続き原材料価格の上昇、人件費の増加に加え、人手不足の影響が深刻化しているため、売上高DI並びに収益DIが悪化した。 2026年2月













































Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●「さめきの夢2023」100%でつくる製麺勉強会(主催:香川県、香川県製粉製麺協同組合、かがわ農産物流通消費推進協議会)が、2月19日に製粉企業で開催された。県内うどん店や製麺事業者14社、21名の参加があり、茹でうどんの試食比較や加水率による生地の変性性を体験した。(製粉製麺) ●商談会への参加後、良い変化があった組合員がある。指摘された案件を素直に受け止め努力しているようである。自社周りの協議会や商工会への参加、商品について売れる商品製造等考案し、前向きに変化しているのが良く理解できる状態になってきた。現状維持の組合員もあり、組合全体で変わるためには、新しい風が吹けば変わるのかも知れないが、現実には厳しい状態である。(味噌) ●日本冷凍食品協会による12月の冷凍食品生産数量は対前年100.1%となった。カテゴリー別にはフライ揚げ物類89.5%、フライ類以外の調理食品104.1%、菓子類80.9%となり、フライ類以外の調理食品のみが前年を上回り、他の2カテゴリーは相当な前年割れとなった。業態別では市販用が103.6%、業務用が94.2%という結果となった。2025年1年間の総生産数量は98.7%市販用は96.8%、業務用は102.4%という結果となった。2026年3月の飲食品の値上げは684品目となり、前年の1845品目と比較すると73.0%減となった。今後、為替円安や人件費高騰への対応についても注目していきたい。(冷凍食品)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●2月は寒い日が多く、店舗の売り場も月末時点ではほぼ冬物を整理にかかる時期だが、3月以降も延長販売をする傾向が強いらしく、委託契約先からの返品時期も後ろへずれそうな気配がある。これはあくまで一部の商品の話のため、売り上げのピークはやはり12月までであり、全体としての冬商戦実績は、良くない声が多い。また、会員より需要の停滞、それから製品ニーズの変化への対応が問題点として洗い出されているが、いずれも根深く、現実的な打開策は見いだせない状況である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員3社が取り組んでいる香川県産広葉樹利活用の家具は、1月大川家具新春展に於いて好評で、受注目標を達成した。また、2月開催のWOODコレクション2026(東京ビッグサイト)に於いても林野庁や各県の自治体から注目され、乾燥や加工の技術についての質問も多く、全国の広葉樹利活用への関心の高まりと手応えを感じた。(家具) ●新築需要が少なく、リフォーム等が増えている状況下で構造用材の動きが極端に鈍くなっている。やはり物価高や住宅価格の高騰が主な原因である。(製材) ●継続している新築住宅着工戸数の減少もあり、それにかかわる建築資材の動きも悪い。結果、特に収益状況が低下の一途を辿っている。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●2月は昨年より売上が若干減少している。この時期は春や夏に向けての新規商材のデザイン制作などが本格的に稼働しており、数字に表れるのは4月~6月になる。今は辛抱の時だと感じている。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●受注量の好転が見込めないため、在庫の調整が始まった。不良在庫の処分など、今取り組める事業の改善を行っている状況である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●1月と同じ状況が続いている。一部忙しい会社が出てきているが、その会社にしても目先の仕事が多く、来期以降の仕事に暗雲が漂い出している。また、総じて鉄の需要は弱含みのようである。(鉄鋼) ●県内建築鉄骨需要は、物件規模にかかわらず発注数が少ない状況は続き需要低迷が長期化している。鋼材価格は、若干安値傾向だったが横ばい状況に戻りつつある。現状は、流通倉庫・小規模店舗の物件はあるものの充分とは言えない。なお、今後についても新規見込みも少なく夏季までの需要に大きな変化はないと思われる。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月と同じ業況に変化はない。人員も仕事量も大きな変化はなく、低調に推移している。(造船)
	その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●2月13日から15日の3日間栗林公園の商工奨励館で香川漆器まつりを開催した。10社の組合員が展示即売をし、香川漆器の実演を行いながらの販売で、県内の顧客等が多数入場した。(漆器) ●小売関係は、例年2月はあまり良くない月であるが、例年より少し悪そうである。業務用布団の受注に若干の動きがある。(綿寝具)
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●小雨不足で野菜の生育に影響がでており、春から夏野菜に心配が残る。(青果物) ●販売価格は比較的安定している様子であるが、円安が外国事情による原油価格の変動によっては変動幅が大きくふれる可能性がある。県外安売業者による周辺地域SSへの収益圧迫の影響がある。(石油)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●中国(上海、香港便)からのインバウンド客は減っているものの、台湾や東南アジア、韓国からのインバウンド客が減っていないことやサンポート地区の賑わい(県立アリーナで週末に開かれるコンサートイベント、プロジェクションマッピング等)が、相変わらず商店街へも波及しており、通行量は前年越え(15ポイントほど)をキープできている。ただし、通行量の増加が飲食店を除いて、店舗(物販)の売上には結びついておらず、課題も残る。香川県(行政)が、サンポート(高松駅)と丸亀町商店街、高松三越とを結び形一周20分で巡回する「まちなか直行バス」を2月1日から実験的に運行を開始した。将来的には無人の自動運転バスに移行することを視野に置いての取り組みとなることから、実験は一旦期間限定との表記はあるが、期間を延長して取り組むものと見られる。従来からある中心市街地を巡る「まちなかループバス」(高松市丸亀町が運行主体)も引き続き運行が行われている。衆議院議員選挙が行われ、結果、与党が安定多数の議席を確保したことから、しばらくは積極財政を基軸に安定した政局運営がなされるものと思われるが、景気刺激や経済成長が小売の現場まで到達するには、時間がかかるものが多く、控除や還付、消費減税等、直接、消費者に恩恵のある施策の決定、実施が求められている。また、直近の中東情勢の不安定化はエネルギー価格の高騰要素をはらんでおり、動向から目が離せないことと合わせて、景気、経済に大きなマイナスとならないことを祈っている。(高松市①)

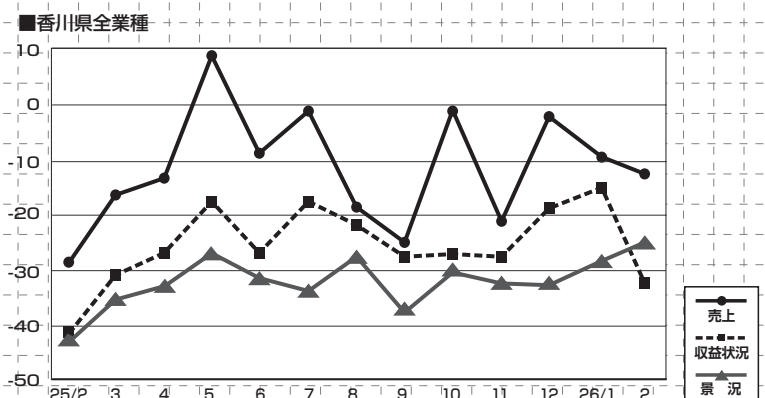
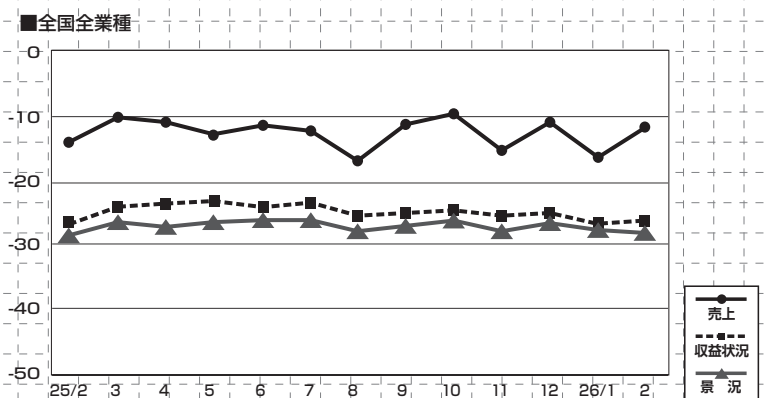
2月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-12.5ポイントで前月調査の-10.4ポイントから2.1ポイントの悪化、収益DI値は-31.3ポイントで前月調査の-16.7ポイントから14.6ポイントの悪化、景況DI値は-25.0ポイントで前月調査の-27.1ポイントから2.1ポイントの改善となった。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員からは景気の良い話は聞けていない。要因として考えられることは、気温の低さ、インフルエンザ感染者数の増加、選挙等である。インパウンド客が減少しているようであるが、雨天の日でも夜間の人通りは激減とまでは言えない状況である。(高松市②) ●まだまだ寒さが続き、通行量も少ない。近隣にて新しい市民会館を建設中で、工事の車で商店の駐車場が常に満車になっている。買物客が駐車場に車を止められない状況が続いている。(丸亀市①) ●2月はこれと言ったイベントや事業もなく、物販の店などは「二八(にっばち)」と呼ばれる閑散期で、一年を通して閑散としているが、これ以上の底はないと思えるほどに低迷の極みが続いている。(丸亀市②) ●1月と同じく閑散期の2月だったが選挙と冬季五輪により、数字が上がらないうちに、月末がいつもより早く来たと感じた。ワンストップショッピングタウンでは、どの売り場も梅春に変わって歳時ごとにフロアを一新しているが、街なかでは次の商戦に打って出る、元気のある店が少ない。店としても街としても新鮮度とボリュームに欠けると感じる。(観音寺市)
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> ●この度、厚生労働省から令和6年度末「全国美容所数・従業美容師数」が発表され、全国美容所は277,752店で前年比3,682店増、従業美容師は588,291人で前年比8,523人の増加となり、香川県は美容所が2,540店の14店減で、店主の高齢化による廃業届の影響とみられ、従業美容師は4,247人で26人増となっていて、今後も厳しい競争が続いていくことが予想される。(美容)
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料費の高騰が落ち着く気配がなく、企業努力だけでは限界がある。高コスト化が慢性的に続いているが、発注者への価格転嫁はしづらいため、利益を圧迫している。また、材料価格の上昇以外の問題点としては、熟練技術者の確保難や、従業員の確保難などがあげられる。対策として、外国人技能実習制度の活用が増加傾向にある。(総合建設)
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和8年1月の輸送実績は対前年同月比で営業収入98.4%、輸送人員は102.3%と大きな変化はなかった。(タクシー) ●令和8年1月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は0.9%増となり、対前月比では9.2%減となった。また、1月分利用車両数の対前年同月比は1.1%減となった。(トラック) ●公益財団法人日本トラック協会が2月16日に発表のトラック運送業界の景況感(令和7年10月～令和7年12月期)によると、業界の景況感、輸送数量の減少、労働力不足などマイナス要因が作用したものの、補助金拡充による燃料調達価格の下落、運賃料金水準の改善調達を反映し、営業利益、経常利益が改善傾向に転じたことを背景に、景況感前回▲24.1から▲22.4へ1.7ポイント改善した。来期の見通しは、物価高や運送原価の上昇等により、景況感今回▲22.4から▲26.3へ3.9ポイント悪化する見込みである。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
	非製造業	卸売業		
小売業				
商店街				
サービス業				
建設業				
運輸業				
その他				

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

地域経済の産業活動の維持・発展のために、事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約する中小企業者および事業を承継・集約される中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用 いただける方	1 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 2 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方 3 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化法)第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方に限ります。)の代表者、同法第12条第1項第2号の規定に基づき認定を受けた個人である中小企業者または同法第12条第1項第3号の規定に基づき認定を受けた事業を営んでいない個人の方 4 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達に困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方 5 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)または新たな取組みを図る方(第二創業後または新たな取組み後、おおむね5年以内の方を含みます。)	
お使いみち	「ご利用いただける方」の1に当てはまる方が、事業承継計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 外	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
	中小企業事業	14億4千万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金	20年以内<うち据置期間5年以内>
	運転資金	10年以内<うち据置期間5年以内>
利率(年)	国民生活事業	基準利率、特別利率A、特別利率B
	中小企業事業	基準利率、特別利率①、特別利率②
担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

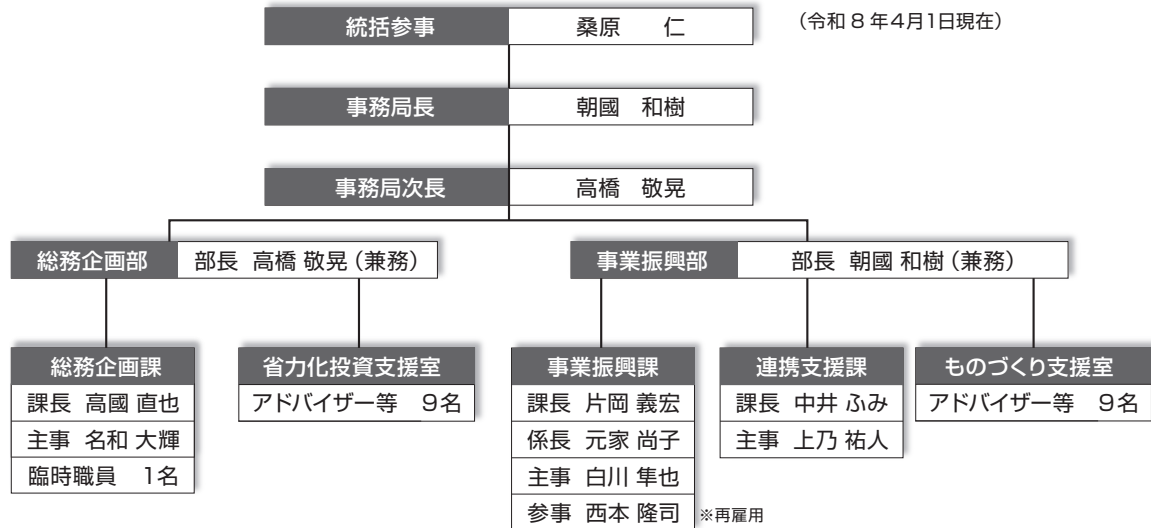
香川県中央会 令和8年度事務局機構図

本会は、4月1日付で下記のとおり、人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

新 任
統括参事 桑原 仁 (4月1日付)

退 任
専務理事 岡 興司 (3月31日付)

香川県中小企業団体中央会事務局・機構図



また、下記事務所において「ものづくり支援室」、「省力化投資支援室」を設置しています。

■ものづくり支援室

〒760-0071 香川県高松市藤塚町3丁目3-15 太洋物産ビル2階
TEL: 087-802-3722 FAX: 087-802-3723

■省力化投資支援室

〒760-0078 香川県高松市今里町 6-15
TEL.087-802-7005
中小企業省力化投資補助事業コールセンターナビダイヤル：0570-199-660
IP 電話などからのお問い合わせ：03-4335-7595

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社 / 定価
1	大河の一滴 最終章	五木寛之	幻冬舎 / 1,980円
2	ハーバード、スタンフォード、オックスフォード…科学的に証明された すごい習慣大百科 人生が変わるテクニック112個集めました	堀田秀吾	SBクリエイティブ / 1,760円
3	デコピンのとくべつないちにち	大谷翔平(文) マイケル・ブランク ファニー・リム (絵)	ポプラ社 / 1,980円
4	TOEIC L&R TEST 出る単特急金のフレーズ 増補改訂版	TEX加藤	朝日新聞出版 / 990円
5	プロ野球カラー名鑑 2026	ベースボール・マガジン社	ベースボール・マガジン社 / 590円

香川県書店商業組合調べ